

第4回奈良県アスベスト被害実態調査委員会議事録

開催日時：平成24年3月29日（木）午後1時00分～3時00分

会議開催場所：婦人会館 2階 中（特）会議室

出席者：内山委員（会長）、車谷委員（副会長）、高柳委員、山本（直）委員、乾委員、浅井委員、武末委員、影山委員

1. 会議議題

- 1) 第3回委員会の概要および委員会終了後の進捗状況について
- 2) 石綿取扱企業A社における従業員情報について
- 3) 調査委員会の今後の方針について

2. 決定・確認事項

- 1) 石綿取扱企業A社における従業員データ収集率は、80%を下回るため従業員調査は行わない。
- 2) 企業・国等の協力が得られず従業員調査が行えないため、別途、健康現況調査を実施し、住民への石綿疾病への注意喚起に役立てる。調査対象者はA・B社から半径1km以内に昭和46年12月31日以前より居住されている方とする。
- 3) 従業員調査ができなかった経過状況等を取りまとめ、報告書を作成する。

3. 議題の内容

●石綿取扱企業A社における従業員データの収集状況について

- 第3回委員会終了後、A社に対して、再度期限を定め情報提供依頼を行ったところ、平成24年1月末に文書にて回答があった。その回答を踏まえて、2月末に、副会長と事務局でA社において従業員データ収集状況の確認を行った。
- 確認した結果、1999年以前に勤務していた従業員の住所等判明率は43.2%であった。この数に短期労働者が入っていたため、勤続1年以上の勤務者ということで再度判明率を調査してもらったが、判明率は52.6%であった。また、職務部門で区切った判明率も算定が難しく、従業員調査に必要な8割以上の名簿をそろえることは難しいという結果であった。
- A社では1972年以降、青石綿の使用はないとのことである。
- 従業員の住所等判明率が50%程度であるため、従業員調査を行ったとしても、結果は曖昧なものとなってしまう、学術的に根拠のある結果とならない。

●別途実施する健康現況調査の調査対象者の選定について

- クボタ旧神崎工場と比較して、石綿の使用量がかなり少ないので、本県で行う調査

の対象範囲は、クボタでの周辺調査範囲対象であった「工場より半径1.5km」よりも小さくてもよいのではないか。

→環境曝露による罹患者をマッピングすると、0.5kmを超えた地点にも罹患者はいるので、まずは1km範囲を丁寧に調査していくべきではないか。

○A社は昭和47年、B社は昭和46年以降は青石綿が使用されていないこと、またB社の昭和46年以降入社者には石綿疾患発症者がいないことから、調査対象者は昭和46年12月31日以前より斑鳩町・王寺町に居住されている方とする。

→石綿取扱企業A・B社より半径1km以内となると、三郷町・平群町も含まれるので、両町も啓発対象として検討してはどうか。

●報告書作成内容について

○B社での石綿関連疾患発症者に昭和47年以降の入社者はいないとのことであったが、石綿関連疾患発症までの潜伏期間は40年と非常に長い。もし今後A・B社において、昭和47年以降の入社者に発症者が出た場合は、速やかに公表もしくは県へ連絡するようという内容を提言すべきではないか。